

日向市体育協会
加盟競技団体代表者 様

日向市体育協会
会長 瀧井 修
(公印省略)

スポーツ少年団及び児童生徒が所属するスポーツ団体の今後の活動について (通知)

代表者の皆様におかれましては、日頃から本協会の活動について御理解、御協力を賜り、厚く感謝申し上げます。

さて、日向市教育委員会による中学校の部活動の方針を参考に、令和3年3月27日(土)から当面の間のスポーツ少年団活動及び児童生徒が所属するスポーツ団体の活動について、下記のとおりとしますので、御理解、御協力をお願い申し上げます。

記

1. 今後の活動について

○他チームとの交流について

- ・令和3年3月27日(土)から県内及び県外の他チームとの交流(練習試合等)を再開可能とする。ただし、保護者の理解と承諾を十分に得た上で、各単位団の判断と責任の下で行うこと。特に県外チームとの交流については、慎重な判断の下で行い、十分な感染対策を講じること。
- ・感染拡大地域や感染流行地域、クラスターが発生している地域のチームとの交流は実施しないこと。

○宿泊を伴う活動について

- ・県内においてのみ、慎重な判断の下で行うことができる。ただし、保護者の理解と承諾を十分に得た上で、各単位団の判断と責任の下で行うこと。移動時やマスクをはずしての食事等における感染防止に細心の注意を払い、十分な感染対策を講じること。
- ・感染拡大地域や感染流行地域、クラスターが発生している地域での宿泊は行わないこと。

○食事を伴う活動について

- ・慎重に検討し、保護者の理解と承諾を十分に得た上で、各単位団の判断と責任の下で行うこと。実施に当たっては、十分な感染対策を講じること。

2. その他

○上記の対応は令和3年3月26日(金)時点のものであり、今後、県内及び地域の感染状況等によっては、内容の変更を行うことが考えられます。その都度、お知らせしますので、御理解と御協力をお願いします。

○活動や試合等への参加については、個々の団員や保護者の意向を尊重した対応をお願いします。

※スポーツ少年団に加盟していない児童・生徒の団体につきましても、感染拡大防止の観点から、これに準じていただきますようお願い申し上げます。